

Photo 桂川小学校入学式 (4月10日)
関連記事 P27

友だち 100 人
できるかな!?

ぴかぴかの1年生!

主な掲載内容

- 》第3期障がい福祉計画の概要 P 2～ 7
- 》議会だより P 8～ 9
- 》平成23年度監査結果の公表 P 10～ 11
- 》賢シリーズ (第3弾) P 22～ 23

旭ヶ丘団地 好評分譲中!

問合先 企画財政課 企画調整係 ☎65・1085



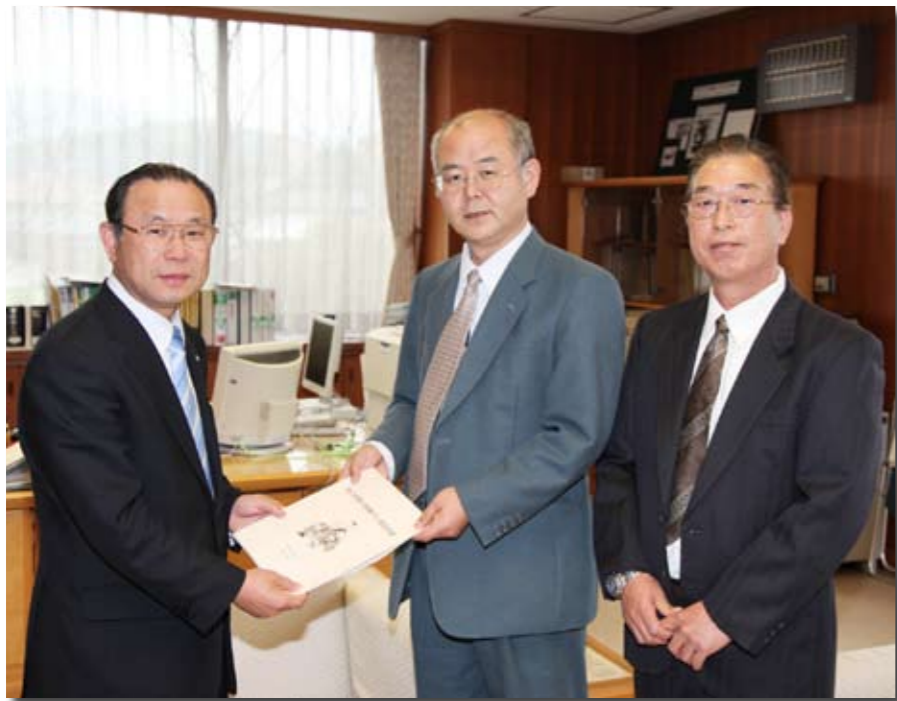
(桂川町公式ホームページ)

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

桂川町

検索

※携帯電話では、左記 QR コードや上記 URL から桂川町役場電話番号案内などがご覧になります。



▲ 井上町長（左）に「桂川町第3期障がい福祉計画」の答申を行う、桂川町障がい者福祉計画策定委員会の藤川正恭 会長（中央）と田中光朗 副会長（右）

皆が自分らしく暮らせる まちの実現に向けて

その2 計画の基本的な視点

すべての人が主人公

第3期障がい福祉計画の概要



はじめに 計画策定の趣旨

桂 川町では、「互いに理解し
支え合い ともに生きる」
を基本理念に、平成18年度に「第
1期障がい福祉計画」を、平成21
年度から「第2期障がい福祉計画」
を基本において、障がいのある人
が地域で安心して暮らすことがで
きる地域社会の実現をめざし、生
活支援、就労支援、福祉サービス

の充実、社会参画の促進など障が
い者施策の総合的な推進に努め
てまいりました。

このたび、「第2期障がい福祉
計画」の計画期間満了に伴い、社
会情勢の変化や障がい者福祉制
度の改正、本町における新たな課
題に対応するため、「第3期障が
い福祉計画」を策定しました。

その1 計画の基本理念

互いに理解し支え合い ともに生きる

障 がいの有無にかかわらず、
すべての人が安心していき
いきと生活し、地域との「つなが
り」や、あたたかい「ふれあい」

の中で、地域社会の一員として、
自分らしい生活が自らの意思で選
択できるような社会の実現をめざ
します。

視点①

○障がい特性に対する留意

障害者自立支援法の施行によ
り、福祉サービスが共通の制度の
もとで一元的に提供される仕組み
となったため、障がい種別、高齢
者や児童といった年齢別等の違い
も越えて、一人ひとりのニーズに
応じた支援が重要となります。ケ
アマネジメントの手法を活用しな
がら、個人の特性をとらえた「必
要な人に、必要なサービス」の提
供をめざします。

視点③

○地域生活・活動の充実

障がいのある人の地域における
社会参加の場を設け、地域住民と
の交流機会を一層充実させていく
必要があります。また、施設から
地域生活への移行が進む中で、障
がいのある人が生活の場として望
む場所を選択し、可能な限り身近
なところで必要なサービスを受け
ることができる体制を整えること
が必要となります。

視点②

○一貫した相談・サービス提
供体制の充実

福祉・保健・医療・教育・就労
等の各分野が一体となつて、乳幼
児期からの一貫した相談・支援体
制を整備することが重要です。相
談支援の質を高め、地域生活に必
要なさまざまなサービスが適切に
提供できるよう、相談支援体制や
関係機関のネットワーク構築の充
実をめざします。

視点④

○就労の場づくり

障がいのある人の自立や社会参
加に向けて、一人ひとりの能力を
最大限に発揮して社会生活を営む
ためには、広く町民に対して障が
いのある人の雇用に対する理解を
求め、障がいのある人が働きやす
い環境づくりを進めることが必要
です。関係機関と連携した就労支
援を推進し、多様な働き方を可能
にする施策の充実をめざします。

その3 障がい福祉サービス

障

害者自立支援法の基本的な考え方を踏まえ、「障害程度区分」の認定を受けることによって、身体・知的・精神といった障がいの種別等にかかわらず、さまざまな障がい福祉サービスが適切に利用できる仕組みづくりを進めます。

訪問系サービス

- 居宅介護
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 同行援護
- 重度障害者等包括支援



居住系サービス

- 共同生活介護（ケアホーム）
- 共同生活援助（グループホーム）
- 施設入所支援

重複・重度化を含む3障がいの特性に応じるため、福祉サービス事業者や医療機関等との連携を強化するとともに、ホームヘルパー等の養成と確保を働きかけるなど、サービス利用者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを提供できる体制づくりを推進します。

また、県・周辺自治体との連携を図り、広域的なサービス調整と新規事業者の参入を働きかけます。

日中活動系サービス

- 生活介護
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援（A型・B型）
- 療養介護
- 短期入所

サービス利用者一人ひとりの状況に応じた適切な日中活動の場と必要なサービス量を提供できる体制づくりを推進します。

就労移行支援事業や就労継続支援事業に関しては、利用ニーズの把握に努め、福祉サービス事業者等と連携してサービス調整を図るとともに、情報支援等を通じて事業者の移行を促進し、必要なサービス量の確保を図ります。

あわせて、関係機関と連携し、雇用に対する理解と協力の啓発を図るとともに、障がいのある人への雇用に関する情報提供に努め、就労支援策の強化、雇用促進を図ります。また、工賃の確保等にも留意し、サービス提供体制の整備を進めます。

相談支援

- 計画相談支援
- 地域移行支援
- 地域定着支援



障がい福祉サービスを利用するすべての障がいのある人が、ニーズに応じた福祉サービスを利用できるような、適切なサービス利用計画の作成を行います。

また、障がい者支援施設等に入所している障がいのある人、又は精神科病院に入院している精神障がいのある人の地域移行や地域定着を進めるため、相談支援（住居の確保、同行援護、常時の連絡体制、緊急事態への対応等）の充実を図ります。そのため、対象者の把握を行うとともに関連機関と連携を図り、相談支援専門員の養成や確保を働きかけ、専門的な相談体制の確保を図ります。



その4 地域生活支援事業

地

域生活支援事業は、市町村が実施主体となる事業で、障がいのある人がその能力や適性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むためのサービスを提供するものです。

相談支援事業

- 障がい者相談支援事業
- 自立支援協議会
- 市町村相談支援機能強化事業
- 住宅入居等支援事業
- 成年後見制度利用支援事業



相談支援事業については、障がい種別にかかわらず誰もが相談に応じられるよう、専門職員の配置を図るなど総合的な相談支援体制の確立を図ります。その上で、障がい者相談支援事業として、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介等の相談支援を行います。

また、地域において相談支援事業を適切に実施していくために自



立支援協議会を中心に、相談支援事業の運営評価、困難事例の対応のあり方についての協議及び指導・助言を行うとともに、関係機関によるネットワーク構築を図ります。

住宅入居等支援事業については、賃貸契約による一般住宅への入居契約手続きに係る支援、保証人が必要となる場合における調整、入居後の緊急時における対応等を行うことで、障がいのある人の地域生活を支援します。

成年後見制度利用支援事業については、障がいのある人の権利擁護を進めるために、成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の利用を引き続き支援します。

コミュニケーション支援事業

聴覚及び音声・言語機能に障がいのある人の外出や社会参加を支援するため、地域における手話通訳者や要約筆記者を把握するとともに、ボランティア団体や手話サークル等との連携を強化し、手話通訳者や要約筆記者の人材の養成・確保に努めます。

日常生活用具給付事業

日常生活用具の利用希望者の把握に努めるとともに、事業の周知を図り、障がいの種別や程度等の特性に合った適切な日常生活用具の給付に努めます。

移動支援事業

障がいのある人の社会参加や余暇活動を促すため、利用ニーズを把握し、適切なサービスを提供できるように努めます。また、福祉サービス事業者へ、専門的人材の確保及びその質的向上を図るよう働きかけていきます。さらに障がいのある人の外出を支えるボランティアの育成支援に努めます。

地域活動支援センター事業

専門職員を配置し、福祉・保健・医療・教育及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及・啓発、社会適応の支援等の事業を推進します。また、地域活動支援センターに通うことができる障がいのある人の把握に努め、障がいの特性に合わせた活動の場の拡大及び活動内容の充実を図ります。

その他事業

- 日中一時支援事業等
- 社会参加促進事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 訪問入浴サービス事業
- 施設入所者就職支度金給付事業



事業内容の広報・啓発に努めるとともに、事業の利用促進を図り、障がいのある人やその家族の支援に努めます。

日中一時支援事業については、福祉サービス事業者と連携し、必要なサービス量の確保に努めます。

その5 計画推進の体制

サービス利用支援体制の推進

○制度・サービスに関する情報提供体制の充実

制度やサービス体系、地域生活支援事業の内容等について、情報提供の充実を図ります。

○人材の育成と資質の向上

保健師等の行政職員やサービスの提供に関わる人材の確保、育成及び資質の向上に努めます。

○地域資源の有効活用

各種団体やNPO等の活動を促進するとともに、協力を促進し、障がいのある人を地域で支える体制づくりを推進します。

○事業者の参入促進

利用者のニーズに対応できるように、事業者に対する情報提供等により、参入促進を図ります。

計画の推進・評価体制

○関係機関等との連携

行政と町民、各種団体、事業者、企業などが協働のもと、近隣市との広域的な連携のもと、障がいのある人が暮らしやすい社会づくりに取り組めます。

○相談支援体制の構築

飯塚市・嘉麻市との連携のもと、「障がい者生活支援センター」や「飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク（自立支援協議会）」の運営、「障がい者虐待防止センター」の設置により、相談支援体制の充実を図ります。

○給付の適正化

サービス事業者の質の向上や、審査会による「障害程度区分」の適切な認定に努めます。

【障がい者生活支援センター 一覧】

事業所名	センター所在地
障がい者生活支援センター BASARA	飯塚市吉原町6番1号 あいタウン4階
障がい者生活支援センター かさまつ	飯塚市有安959番地4 笠松あんじゃ園内
障がい者相談支援センター たいよう	嘉麻市下臼井1012番地3 つばさ学園内
障がい者生活支援センター さんあび	飯塚市柏の森956番地4
生活相談センター フォスク	飯塚市口原1061-6

○庁内推進体制の整備

庁内各課の緊密な連携を図り、全庁が一体となって各種施策を推進していきます。

○計画の点検・評価

「桂川町障害者施策推進協議会」における計画の進行管理や、評価・見直しを行います。



おわりに 町政は町民が主人公

町 政は町民が主人公です。赤ちゃんから高齢者、もちろん障がいのある人もない人も、その誰もが主人公です。そして、一人ひとりの生活は、地域とのつながり、かわりによって支えられています。

今回の「障がい福祉計画」は、障がいのある人だけを対象としたものではなく、町民の皆様全員の計画として位置づけ、誰もが対等の権利を持ち、住みなれた地域とともに生活し、社会に参加できるまちづくりをめざしたいと考えています。

「障がい」の表記について

本計画書では、障がいのある人の基本的な人権を尊重し、心のバリアフリーを推進する観点から、原則として「障害」を「障がい」と表記しています。

※本計画書「ひまわり」は、総合福祉センター「ひまわりの里」（健康福祉課福祉係）又は桂川町公式ホームページでご覧いただけます。

【障がい福祉サービス等に関する窓口】

健康福祉課 福祉係
桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内
電話 05-00001

桂川町の花「ひまわり」



3月定例会で審議された結果



【議案】	件名	審議結果
同意第1号	桂川町教育委員会委員の任命	【同意】
同意第2号	桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任	【同意】
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	【同意】
議案第1号	町道路線の認定	【可決】
議案第2号	桂川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第3号	桂川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第4号	桂川町税条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第5号	桂川町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第6号	平成23年度桂川町一般会計補正予算(第5号)	【可決】
議案第7号	平成23年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	【可決】
議案第8号	平成23年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	【可決】
議案第9号	平成23年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)	【可決】
議案第10号	平成24年度桂川町一般会計予算	【可決】
議案第11号	平成24年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	【可決】
議案第12号	平成24年度桂川町土地取得特別会計予算	【可決】
議案第13号	平成24年度桂川町国民健康保険特別会計予算	【可決】
議案第14号	平成24年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算	【可決】
議案第15号	平成24年度桂川町水道事業会計予算	【可決】
報告第1号	平成24年度桂川町土地開発公社事業計画及び予算の報告	【報告】
【追加議案】	件名	審議結果
意見書案第1号	「武器輸出禁止三原則」の法制化を求める意見書(案)	【可決】



議会の傍聴をどうぞ

議会は定例会が毎年3月、6月、9月、12月の4回あります。臨時会は必要がある時に行われます。

次の定例会は6月中旬の予定です。

桂川町役場 議会事務局 TEL 65-1136

議会報告

平成24年 第1回定例会は3月9日から22日までの14日間として、同意2件、諮問1件、議案15件、報告1件、意見書案1件、を審議いたしました。その結果、人事議案3件、議案15件、意見書案1件、は原案のとおり可決いたしました。

3月定例会日程

3月定例会は、次の日程で審議を行いました。

- 9日 本会議
- 12日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 13日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 14日 本会議 (一般質問)
- 15日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 16日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 19日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 21日 常任委員会 (総務経済建設委員会・文教厚生委員会)
- 22日 本会議

一般質問



三月定例会で

次の議員が一般質問しました。

議員が町の行財政全般について
執行部に説明を問うものです。

神崎はな子議員

- ①農地改革プラン推進のための活動について
- ②地域農業マスタープランについて
- ③農業振興におけるまちづくりについて

長瀬俊夫議員

- ①税金の使い方の変革の時代について
- ②商工会(商店)支援、活性化対策について
- ③プレミアム付商品券の継続について

原中政廣議員

- ①桂川駅南側整備について
- ②臨時職員の採用について

本田英子議員

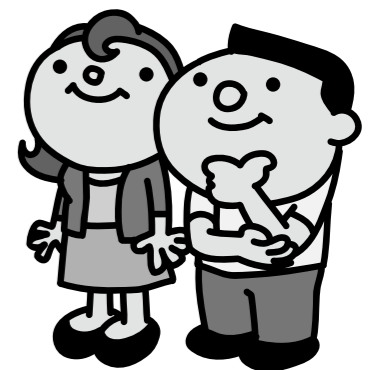
- ①土師保育所の安全な送迎について

藤川正恭議員

- ①地方交付税について

大塚正敬議員

- ①想定外の災害について



監査結果の公表

【問合せ先】 監査委員事務局 (☎65・1136)



地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成23年度定期監査及び随時監査の結果を公表します。

平成24年4月1日

町監査委員 松隈 英之助
神崎 はな子

監査の対象

各課等における平成23年度の財務等に関する事務の執行状況です。

監査の結果

事務等の執行において、一部不適切な執行がなされているものが見受けられましたので、次のように検討・改善するよう指摘し、回答されたものです。

▼ 回答 (平成23年12月5日)

嘉穂郡学校給食会については、平成23年度の総会を早急に開催するよう、以前から再三指導していましたが、12月2日に開催し、平成22年度事業報告及び決算報告、平成23年度事業計画及び予算について承認を受けたところです。次年度以降は、早期に開催するよう強く指導しました。

同給食会の予算執行については、預金通帳は事務長(学校教育課長)が管理し、支出の際には事前に教育長及び事務長の決裁を必ず受けることとし、事案の再発防止に向け、公金の支払いについて内部のチェック体制を強化していきます。

【税務課】

随時監査 (平成23年12月2日、5日)

● 当町の町税等に係わる差押え開始の平成20年度から平成23年度までの消滅時効(地方税法第18条第1項)による不納欠損について

滞納者(法人)の滞納額を徴収するため預金・土地を差押えし、1年〜2年後、残額の大部分は、時効が成立していたので、不納欠損(6件)したとのことですが、差押えは、

今後の維持管理につきましては、指摘の事項を含め適切な管理に努めてまいります。

【住民課】

定期監査 (平成23年6月8日〜10日)

● 指摘事項はありませんでした。

【保育所】

定期監査 (平成23年10月17日、19日〜20日)

● 受払簿の記入について(土師保育所) 物資受払簿の「米」の記入において、払出は記入されていますが、受入及び残量が未記入です。本件は、在庫管理の基となりますので、必ず正確に記入し、管理してください。

▼ 回答 (平成23年10月28日)

物資受払簿の記入方法を見直し、受入・払出・残量を正確に把握するとともに、1カ月に2回程度、園長又は栄養士による受払簿等の確認を行い、チェック体制を整えることとします。

【学校教育課】

定期監査 (平成23年11月14日、16日〜18日)

● 共同調理場の納品書・請求書の整理について 納品書綴りに請求書があったり、日

② いずれの問題も、当町による時効管理のあり方から端を発したものであることから、今後このようなことがないよう十分留意するとともに、差押え、承認等による時効中断措置を積極的にを行い、徴収対策に努めてまいります。

また、人為ミスを防ぐ観点においても現状の紙管理から電算管理に移行すべく、平成24年度の当初予算において、滞納整理システム導入に係る予算を計上することとし、税の公平性を図ってまいります。

【健康福祉課】

定期監査 (平成24年1月16日、18日〜20日)

● 桂川町配食サービス事業業務委託契約書の仕様書における履行について 本契約書の仕様書において「当該事業者が毎月の献立表を町に提出し報告を行う。」ことになっていますが、その提出が、毎月配食終了後の次月の配食利用者報告時に報告されているのを看過しているのは、問題です。配食サービスを委託する当町として、配食前に献立を承知するための仕様書に毎月報告するように明示し、事業者もこれを承知したのですから、履行させなければいけません。

付のない納品書を受領したり及び納品書の内容が重複しているものを同じ簿冊に綴じています。

また、支払時期が遅いので再度請求され同じ請求書があったりします。

今年度2重払いがありました。再度起きないように綴じ方、発注方法などを工夫し、実施することが必要です。

▼ 回答 (平成23年12月5日)

今般の2重支払は、請求に基づく支払の遅延が主因で発生した事案であり、今後は、「政府契約の支払い遅延防止等に関する法律」第6条(30日以内の支払い)に準拠した事務処理を行うよう指導・監督を実施していきます。

● 嘉穂郡学校給食会への助成金の管理について

平成22年度一般会計等の決算の意見書(平成23年9月6日)において「嘉穂郡学校給食会への助成金を同会会則に基づく予算書の作成・決算・議決もせず、使用していること。」を指摘した後も、事務局は、平成23年度の助成金に係る予算の議決を得ず、かつ会長(教育長)に報告せず助成金を使用しているのは、極めて遺憾です。早急かつ的確に処理するとともに厳重に指導してください。

▼ 回答 (平成24年2月1日)

仕様書には毎月の献立表を提出するように明記していましたが、提出時期を定めていなかったため、配食後に受領していました。今後は配食前に献立表を受領するとともに、平成24年度は仕様書に提出時期を明記します。これについては、1月23日から改善し、実施しています。

【建設事業課】

定期監査 (平成24年2月13日、15日〜17日)

● 印紙税額について

平成23年度工事請負に関する契約書において、印紙税額が印紙税法第8条より低額のもの2件ありましたので、確実にチェックし、契約書に問題が生じないようにしてください。

▼ 回答 (平成24年2月22日)

請負に関する契約書の印紙税額につきましては、今後印紙税法を遵守し請負業者と確実に確認しまして、契約行為に問題が生じないように実施します。なお、指摘の契約書については、業者に連絡し印紙を追加貼付しました。

納税のお知らせ(5月の納期限)

- 固定資産税 第1期分
- 軽自動車税 全期分

○納税には、便利な口座振替を！
詳しくは、税務課 収納対策室 (☎65・1076) までお問合せください。

人のうごき(平成24年3月末現在)

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,161人	-29
男 性	6,666人	-14
女 性	7,495人	-15
世帯数	6,151戸	-1

水道修繕当番 ~水を大切に~

- 5月
 - (有) 福岡設備 ☎65・1035
 - (株) 草 場 ☎72・0122
- 6月
 - 福沢水道設備店 ☎65・1172
 - 山倉建設(株) ☎42・1615

【東日本大震災に対する義援金のお礼と報告】

心温まるたくさんの義援金ありがとうございました。復興までには、まだまだ、多くの費用と時間を要しますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金の金額】平成24年3月末現在

各行政区から	3,797,458円
個人・各種団体等から	1,431,936円
街頭募金	231,758円
各施設に設置の募金箱	805,923円
利息	114円
チャリティーバザー	149,140円
合 計	6,416,329円

※義援金については、日本赤十字社を通じて被災地へ寄付します。

2 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更になりました

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給月額が、4月分(8月振込分)から変わりました。これは、前年の消費者物価指数の上昇・下落に応じて、翌年度の手当額を自動的に改定する物価スライドによるものです。皆様のご理解をお願いします。

【児童扶養手当】

平成24年度	支給月額
全部支給	41,430円
一部支給	9,780円～41,420円

(いずれも児童1人の場合の金額)

※2人の場合は、上記金額に5,000円を加算した額
※3人以上の場合は、1人増えるごとに3,000円を加算した額

【特別児童扶養手当】

平成24年度	支給月額
1級	50,400円
2級	33,570円

(いずれも児童1人の場合の金額)

問合せ先 住民課 住民年金係 ☎65・3301

3 外国人登録をされている方へ 仮住民票を郵送します！

今年の7月9日に外国人登録法が廃止されることに伴い、今までで外国人登録をされていた方は、住民基本台帳法の対象となり、今までの外国人登録済証明書に代わり住民票が交付されます。

これに伴い、住民票に記載される内容を確認していただくため、5月中旬に仮住民票を対象者に郵送します。

仮住民票が届いた方は、内容を確認していただき、誤りがある場合はご連絡ください。

ただし、在留資格が「短期滞在」や「外交」、「公用」の方や、在留期間が3カ月以下の方、また、不法滞在の方は対象となりませんのでご注意ください。

問合せ先 住民課 住民年金係 ☎65・3301

1 平成24年4月からの「子ども手当」について 「子ども手当」から「児童手当」へ！

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とした「児童手当」制度が、平成24年4月1日から施行されました。

【手当の支給額】(児童一人あたりの月額)

0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

【手当の支給月】

- 6月(4月～5月分)
- 10月(6月～9月分)
- 2月(10月～1月分)

【所得制限について】

平成24年6月分(10月支給分)から所得制限が設けられます。

なお、所得制限を超えている受給者についても、中学生までの児童一人につき月額5,000円が支給されます。

※共働きの場合、どちらか収入の高い方が受給者となり、その受給者の所得のみ(合算しない)で判断します。

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

【現況届について】

平成24年3月31日現在子ども手当を受給している方については、申請をしていただかなくても4月、5月分の手当は受給できます。

ただし、6月分から所得制限が導入されることにより、6月以降の手当を受給するためには現況届を提出していただく必要があります。

現況届の提出時期は6月になりますので、詳しい案内は5月下旬に受給者の皆様へ郵送します。

申請・問合せ先 住民課 住民年金係 ☎65・3301



4 スポーツトレーナーが指導します！

総合体育館トレーニングルームで

これから運動を始めたい方、夏に向けて身体を引き締めたい方、自己流で筋力アップをされている方など、やり方は人それぞれだと思えます。でも総合体育館に来れば大丈夫です。スポーツトレーナーが一人ひとりに合わせたトレーニングメニューを作り、優しく指導してくれます。

トレーナーは、町内の各教室で講師として活躍中の武友寛さん(健康運動指導士)です。現役のトライアスロン選手であり、トップアスリートです。プロの指導を受けられるこの機会にぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



スポーツトレーナー
武友 寛さん

- 【日 時】 毎週水曜日 18時～21時
毎週金曜日 9時～12時
 - 【場 所】 桂川町総合体育館
トレーニングルーム
 - 【料 金】 トレーニングルーム使用料2時間210円
 - 【その他】 申込みは不要です。お気軽にお越しください。
- 問合せ先 社会教育課 社会体育係 (総合体育館) ☎65・5145

6 新教育委員に藤川珠磨子さん

桂川っ子の健全育成に頑張ります！

町 議会の3月定例会の同意を経て、4月1日付けで新しい教育委員に、藤川珠磨子さん(土師七)が就任されました。



【就任のご挨拶】 PTA歴20年、社会教育委員の経験を経て、現在、人権啓発推進委員、保護司として子どもたちに携わっています。学校教育、社会教育、家庭教育のそれぞれが抱える問題を踏まえて、可能性を秘めた子どもたちが、のびのびと力いっぱい「自分」を発揮できる環境づくりを微力ながらお役に立てるよう頑張りますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

5 「ゴミゼロ」が合言葉！ 平成24年度第1回桂川町環境美化の日行動

きれいで住みやすい環境づくりの一環として、「桂川町環境美化の日行動」を実施します。快適に安心して暮らすことのできるまちづくりのため、皆様のご協力をよろしくお願い致します。



- 【日 時】 5月13日(日) 8時30分～10時
- 【実施区域】 桂川町内全域
- 【集積場所】 桂川町役場 公用車駐車場
- 【実施内容】
 - ① 空き缶、空き瓶の回収
 - ② 不法投棄の除去
 - ③ その他、各地域の特性に応じた美化行動
- 【注意事項】 ご家庭で出た「ごみ」の収集は行いません。指定曜日に有料指定袋で出されるようお願いいたします。

問合せ先 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

7 桂川町の教育政策の充実 教育委員会の新指導主事を紹介します

桂川町の教育政策の充実

桂 川町では、教育政策の充実のために2年前に指導主事を配置しました。このたび、前指導主事の川原田さんの退職に伴い、新たに森隆さんが指導主事となりました。



【就任のご挨拶】 本年4月から教育委員会の指導主事として赴任しました森隆と申します。3月に頼田小学校を退職し、川原田指導主事の後任として着任しました。平成6年から2年間、桂川東小学校に教頭として在籍していたこともあり、桂川町に少し知己もあり心強く思っています。子どもたちの健全育成のために微力ながら取り組んでいきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い致します。

児童福祉週間

5月5日～11日

「こどもはなごきょうじ」のあじだよ
(平成24年度標語最優秀作品)
5月5日から11日までの1週間は、「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に定められています。

第62回社会を明るくする運動

第35回 桂川町社会を明るくする運動大会

- 【と き】 7月18日(水) 13時～15時40分
- 【ところ】 総合福祉センター「ひまわりの里」
- 【主 催】 飯塚保護区保護司会桂川支部、桂川町
- 【問合せ】 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・00001

8 退職者の人事について

【退職者】

役場では、平成24年3月末をもって、6人の職員が退職されました。これからは、それぞれの地域で、住み良いまちづくりにご尽力いただきますようお願いいたします。



※写真左から右へ紹介
【後列】 吉積友美さん、安藤勇二さん、白土 勲さん
【前列】 大町裕美子さん、大塚眞理さん、上野眞智子さん

【新規採用】

場に、平成24年4月1日から、新規採用となった8人の職員です。よろしくお願ひします。

 健康福祉課 健康推進係 山本英人 保健師	 住民課 住民年金係 三宅 亜季 一般事務	 建設事業課 事業係 山川 毅 土木技術員
 桂川幼稚園 黒木 あずさ 幼稚園教諭	 桂川幼稚園 穂坂 智恵 幼稚園教諭	 土師保育所 大里 久絵 保育士
 健康福祉課 高齢者女性係 岡田 綾 保健師	 社会教育課 社会教育係 尾崎 周平 一般事務	

【人事交流】

今年度から、桂川町社会福祉協議会と桂川町との間で2年間の人事交流を行います。桂川町社会福祉協議会から桂川町へ小林ベティ和恵氏が、桂川町から桂川町社会福祉協議会へ中並悠平が派遣となります。

 住民課 住民年金係 小林ベティ和恵 桂川町社会福祉協議会から派遣	 住民課 住民年金係 中並 悠平 桂川町社会福祉協議会へ派遣
---	--

9 平成24年度教職員赴任式

7人の教職員が桂川町に赴任。職員1日、桂川町住民センターで行われ、新たに桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校に赴任する7人の先生方に辞令が手渡されました。





▲ 桂川中学校の古野教頭による赴任者を代表してのあいさつ

穂坂和義教育長から「よろしくお願ひします。」と辞令を受けた先生方は、「頑張ります。」と決意を新たに、各校へ着任されました。



桂川中学校

 柳本 卓夫 教諭 新規採用	 秦 俊明 主幹教諭 飯塚第二中学校から	 古野 守和 教頭 瀬田中学校 (教育事務所) から
--	--	--

桂川東小学校

 増本 貴一 教諭 新規採用	 金田 泰弘 主幹教諭 下山田小学校から
---	---

桂川小学校

 林田 拓也 教諭 新規採用	 萩尾 志穂美 教諭 新規採用
---	--

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」開設

～人権擁護委員はあなたのまちの相談パートナーです～
あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか？

日時 6月1日(金) 13時～16時
場所 総合福祉センター「ひまわりの里」

問合せ 福岡法務局飯塚支局内 飯塚人権擁護委員協議会 ☎22・1580

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたのまちの身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



◆ 社会教育課 社会体育係

募集

第17回桂川町ゲートボール大会

元気はつらつ！

【日時】 6月3日(日) 8時30分～受付、9時～開会式

【場所】 全天候型ゲートボール場

【対象】 町内在住の方

【参加費】 無料

【申込方法】 5月23日(水)までに電話でお申し込みください。

申込・問合せ先

社会教育課 社会体育係 (総合体育館)

☎65・5145



◆ 桂川町体育協会

催し

今年も白熱した好ゲームを期待！

第36回分館対抗バレーボール大会

【日時】 6月17日(日) 8時30分～開会式

【場所】 桂川町総合体育館、桂川中学校体育館

【参加資格】

女性 平成6年4月1日以前生まれの方(18歳以上)

※ただし、特例としてEパートについては、人数が足りない場合は、中高生の参加を認めます。

男性 昭和57年4月1日以前生まれの方(30歳以上)

審判講習会開催
大会は、相互審判のため、審判講習会を開催します。

【日時】 6月7日(木) 20時～22時

【場所】 桂川町総合体育館

申込・問合せ先

桂川町体育協会事務局 (総合体育館)

☎65・5145



◆ 健康福祉課 福祉係

募集

恒久平和を願って

平成24年度戦没者追悼式参列者募集

福岡県では、先の大戦における戦没者の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため、戦没者追悼式への参列者を募集します。

福岡県戦没者追悼式 福岡県主催

【期 日】 8月15日(水)

【場 所】 県立福岡武道館 (福岡市中央区)

【募集人員】 900人

【参加資格】

先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦死没者の配偶者、三親等以内の血族及び二親等の姻族で福岡県に居住している方

【参加費用】 無料(会場までの交通費は自己負担)

【申込締切】 6月13日(水)

全国戦没者追悼式 政府(厚生労働省)主催

【期 日】 8月14日(火)～15日(水)の2日間

【場 所】 日本武道館 (東京都)

【募集人員】 102人

【参加資格】

①先の大戦における戦没者、一般戦死没者及び原爆死没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、及び子・兄弟姉妹の配偶者(夫婦で参列する場合に限る)で福岡県に居住している方
②過去に参列したことのない方
③全行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方

【参加費用】 旅費の一部補助あり(差額は自己負担)

【申込締切】 6月1日(金)

申込・問合せ先

健康福祉課 福祉係 (ひまわりの里)

☎65・0001

◆ 健康推進係

お知らせ

ガン検診・肝炎ウイルス検診について

検診申込書が届いているかご確認ください

4月上旬に「平成24年度各種検診申込書」を対象の世帯に郵送しておりますが、申込書が届いていない方は、お手数ですが健康推進係までご連絡ください。

対象は、平成25年4月1日時点で女性20歳以上、男性40歳以上の方がお住まいの世帯です。

問合せ先

健康福祉課 健康推進係 (ひまわりの里) ☎65・0001

◆ 保険環境課 医療介護保険係

お知らせ

桂川町国民健康保険の被保険者の皆様へ

ジェネリック医薬品利用案内通知を郵送します

桂川町国民健康保険では、被保険者の皆さんの薬代の自己負担額を1円でも安くするため、また、薬代に係る医療費を抑えて国民健康保険制度の安定した財政運営を図るため、「ジェネリック医薬品利用案内通知」を6月上旬に郵送します。

利用案内通知がお手元に届いた方は、この機会にジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひご検討ください。ジェネリック医薬品を利用することにより、薬代が利用案内に示された割合(％で表示)程度安くなる可能性があります。

なお、治療によってはジェネリック医薬品への切替えができない場合もありますので、希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

「ジェネリック医薬品利用案内通知」とは？

先発医薬品から後発(ジェネリック)医薬品に切り替えた場合に、薬代の自己負担額が一定額以上軽減すると見込まれる被保険者の方に、薬代の軽減が可能な割合についてお知らせするものです。

問合せ先

保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

◆ 桂川町社会福祉協議会

お知らせ

リフレッシュ事業

子育て世代の方を応援します！

社会福祉協議会では、子育て支援Wa・Waによる託児を行います。お子さんをお預かりしている間、買い物や美容院など、日ごろできなかったことに、ゆつくりと自由に時間を使ってみませんか。

【日時】 5月15日、6月19日、9月11日、10月9日、11月13日

すべて火曜日の10時～13時

【場 所】 いきいきセンター桂寿苑「すくすく広場」

【対 象】 町内在住の乳幼児 10名(生後3カ月から託児)

【託児料】 1回100円(おやつ代含む)

【申込締切】 実施日の1週間前

※余裕があれば、当日受付も可能

【持参物】 お弁当、飲み物、着替え、その他必要なもの

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

◆ 福岡県飯塚・直方県税事務所

お知らせ

自動車をお持ちの皆様へ

自動車税の納期限は5月31日です！

○自動車税とは？
自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。

○忙しくて納めに行く時間が・・・

自動車税(軽自動車は除く)は、指定のコンビニエンスストアやクレジットカードによる納税もできます。詳しくは、5月初旬に届く納税通知書をご覧ください。

問合せ先

福岡県飯塚・直方県税事務所収税第2課自動車税係
☎23・4111 (内線534・5339)





募集 ◆ 保険環境課 医療介護保険係

国民健康保険からのお知らせ

特定健康診査を開始します！

心筋梗塞や脳卒中など、血管が動脈硬化を起こす病気は、ほとんどの場合「血管を痛める原因」を持ったまま長年過ごすことにより徐々に進行して発症します。自覚症状はほとんどの場合ありません。

健康と思っている方も、毎日忙しい方も、治療中の方も、一年に一度、特定健康診査を受けて生活習慣病を見直すきっかけを作りましょう。

受診率が、皆様の国民健康保険税に影響します！

特定健診の受診率が低いと、町に国からのペナルティーが課せられ、桂川町国民健康保険制度の財政運営に影響し、ひいては今後の皆様の国民健康保険税に大きく影響します。

国が町に定めた受診率は65%ですが、桂川町では受診率が40%不足です。

お一人お一人が受診することが大切になります。

【特定健診の対象者】 次の①、②のいずれも満たす方が対象です。

- ① 昭和13年4月1日から昭和48年3月31日生まれの方（平成24年度中に40歳～74歳に達する方）
- ② 国民健康保険の資格を有する方

※ただし、妊産婦の方、医療機関に半年以上入院している方、介護保険施設等に入所中の方など一部受診の必要のない方もあります。

対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付いたします。
(平成24年度中に75歳になる方で、受診を希望される方は、お問い合わせください。)

【特定健診の実施期間及び受診場所】 個別健診又は集団健診のどちらか一方のみ受診

＜個別健診＞ 実施期間：6月1日～8月31日（ただし、日曜・祝日を除く）
受診場所：桂川町・飯塚市・嘉麻市の飯塚医師会に所属する医療機関
(受診できる医療機関については、受診券と同封の医療機関一覧でご確認ください。)

＜集団健診＞ 実施日：9月4日(火)、10月21日(日)、11月21日(水)の3日間
受診場所：桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」
(事前申込が必要です。受付期間等は、「広報けいせん」等でお知らせします。)

【特定健康診査の受診料】 桂川町国民健康保険特定健康診査の費用の一部は、自己負担となります。

○住民税課税の方：500円 ○住民税非課税の方：無料

(受診料については、送付される「特定健康診査受診券」に記載されています。)

申込・問合せ 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

◆ 桂川町社会福祉協議会

募集

「料理なんてしたことない」という方大歓迎！
平成24年度 男性料理教室

【日時】 6月14日～平成25年3月14日
(計10回) 10時～13時

【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」

【対象者】 町内在住の50歳以上の男性(定員20名)

※初心者優先・過去受講回数5回未満の方

【参加費】 年間4,500円

【講師】 都田智子さん(管理栄養士)・男性料理の会

【申込方法】 5月14日から18日までにお申し込みください。

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会

☎65・2271



◆ 社会教育課 社会体育係

募集

運動に自信のない子どもたち集まれ！
わくわくスポーツ体験塾参加者募集！

スポーツ推進委員会では、運動の苦手な子どもを対象にスポーツ体験イベントを開催します。参加すればスポーツが好きになること間違いなし。

【日時】 6月16日、7月14日、8月4日、9月8日、10月20日 計5回(すべて土曜日) 9時30分～11時30分

【場所】 桂川小学校体育館

【内容】 とび箱、マット運動ほか

【対象】 町内の小学1～4年生

【定員】 30人(定員になり次第締切) ※参加費無料

【申込方法】 5月15日から31日までにお申し込みください。

申込・問合せ先

社会教育課 社会体育係(総合体育館)

☎65・5145



◆ 桂川町体育協会

募集

この機会にチャレンジしてみませんか？
ソフトバレーボール教室参加者募集！

手軽にできるソフトバレーボール教室を開催します。初心者大歓迎です。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 6月6日(水)・20日(水) 20時

【場所】 桂川町総合体育館

【対象】 町内在住者(参加費無料)

【申込方法】 6月5日(火)までにお申し込みください。

ソフトバレーボール講習会

【日時】 5月30日(水) 20時

【場所】 桂川町総合体育館

申込・問合せ先

桂川町体育協会(桂川町総合体育館内)

☎65・5145



◆ 社会教育課 社会体育係

募集

柁井源樹先生の
ミニバスケットボール教室練習生募集！

柁井源樹(桂川東小学校教諭)先生によるミニバスケットボール教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 5月14日、5月21日、5月28日、6月4日、6月11日 計5回(すべて月曜日) 17時30分～19時

【場所】 桂川東小学校体育館

【対象】 町内の小学3～6年生
(参加費無料)

【申込締切】 5月11日(金)までにお申し込みください。

申込・問合せ先

社会教育課 社会体育係(桂川町総合体育館)

☎65・5145



第3弾

保健師、管理栄養士からのお知らせ

腎シリーズ!

～腎臓が悪くなる原因について～

前回の3月号では腎臓の働きについてご紹介しました。
今回は腎臓の働きができなくなることがどうして起こるのか、腎臓が悪くなる原因について、また、自分の腎臓の働きを知るための検査についてもご紹介します。

ちょっとその前に☆

腎臓の働きについて確認していきましょう

腎臓の働きには、血液をろ過し、体内で生じた不要物や老廃物を尿として排泄し、体にいるものは再吸収し血液をきれいに保っています。血液をろ過するとき、腎臓の糸球体という毛細血管がフィルター役をし、体にいるものといらないものをこす機能をしています。

腎臓の働きが出来なくなるのはなぜ?

腎臓病の多くは、機能が低下し続ける進行性の病気です。腎臓病には「①腎臓そのものが原因の場合」と「②全身の異常が原因の場合」があります。
腎臓そのものが原因の病気では、多発性のう胞腎、先天的な腎臓の奇形、急性腎不全、急性糸球体腎炎、慢性糸球体腎炎、IGA腎症、腎腫瘍、ネフローゼ症候群などです。

「おしっこをするときに痛くて、病院で石があると言われた」と、住民の方から聞くことがよくあります。この石と言われるのが「尿結石」です。石(尿結石)ができる場所により病名が変わります。腎臓でできた尿結石、尿管でできた尿管結石と言います。この結石でも腎臓

を傷める原因になります。

女性に多い膀胱炎ですが、膀胱炎を繰り返す方や菌が腎臓まで行ったこと起こる腎盂腎炎も腎臓を痛めます。

また、全身の異常が原因となる病気が腎臓を傷めることがあります。例えば、高血糖、高血圧、高尿酸、妊娠高血圧症候群などがあります。

他にも喫煙や前立腺肥大や扁桃腺炎なども腎機能を低下させる原因になります。また、病気を治すために使う薬が腎臓を傷めていることもあります。

皆さんも、ご存じのメタボリックシンドロームも腎臓を傷める原因です。なぜメタボリックシンドロームが腎臓を傷める原因になるのでしょうか...



メタボリックシンドロームとは?



男性：85cm以上
女性：90cm以上

- ☆脂質異常
 - ①中性脂肪 150mg/dl 以上
 - ②HDLコレステロール 40mg/dl 未満
 - ①②のいずれか又は両方
- ☆高血圧
 - ①収縮期血圧 130mmHg 以上
 - ②拡張期血圧 85mmHg 以上
 - ①②のいずれか又は両方
- ☆高血糖
 - 空腹時血糖値 110mg/dl 以上

腹囲と☆の項目が2個以上当てはまると、メタボリックシンドロームに該当します。

内臓脂肪に加え脂質異常や血圧が高い、血糖値が高い状態が続くことで、血管を痛める原因となり、動脈硬化が起こりやすくなります。これらは自覚症状がないまま進行し放置すると脳梗塞など脳血管の病気をへとつながる危険性があります。
腎臓は細い血管がたくさんあります。血液をろ過する糸球体は0.005mmの細さです。とにかく細いです。この細い血管にも動脈硬化を起こすことになりやす。腎臓の血管が傷み、腎臓の血流も悪

腎臓の働きを知るための検査とは?

腎臓の働きを知るための代表的な検査は次の検査になります。

検査方法	検査項目
血液検査	クレアチニン・尿酸・尿素窒素
クレアチニン値と年齢、性別を計算して値を出します。	eGFR
尿検査	尿たんぱく・尿潜血・尿糖

腎臓の働きを知るときには一つの検査項目だけでなく全体の検査項目から判断します。腎臓の働きが悪くなっても、初期段階では自覚症状がありません。また腎臓の細胞はダメージを受けると再生しません。そのため、毎年、健診を受け経年的にみるのが大切です。

特定健診では尿検査・血液検査があり、腎機能を確認する検査項目も含まれています。ぜひ、特定健診で自分の体を知るところから健康への第一歩にしてみませんか?
次回(7月号)は、今回ご紹介した検査値の説明と慢性腎臓病についてご紹介いたします。

健幸サポート教室を実施します

日時 6月19日(木) 10時～13時
(9時30分～受付)
場所 総合福祉センター「ひまわりの里」
テーマ 「高血圧」
内容 講話と試食会
その他 予約制で参加費は無料です。詳しくはお問い合わせください。
問合せ 総合福祉センター「ひまわりの里」
☎65・0001

催し・募集

市民と自衛隊との音楽の夕べ

日時 6月8日(金)19時～
(開場 18時30分)
場所 イイツカコスモスコモン
(飯塚市飯塚一四一六六)
入場料 無料
ゲスト出演 飯塚高等学校
整理券配布場所 桂川町役場、桂川町商工会議所、JR桂川駅、イイツカコスモスコモンなど
※詳しくはお問い合わせください。
申込・問合せ先 飯塚駐屯地広報室
☎22・7651

嘉穂特別支援学校運動会

福岡県立嘉穂特別支援学校の運動会に来ませんか？ 児童生徒99人が競技やダンスなど日ごろの成果を精一杯発揮します。皆さんの応援をお待ちしています。
日時 5月26日(土)9時40分～11時45分
場所 福岡県立嘉穂特別支援学校(嘉麻市鴨生三二八一)
問合せ先 福岡県立嘉穂特別支援学校
☎42・1511

催し・募集

福岡県肢体不自由児療育キャンプ

進行性筋萎縮症児のキャンプ
【期間】 7月28日(土)～29日(日)
【場所】 国民宿舎ひびき(宗像市鐘崎七九一六)
【対象】 県内の進行性筋萎縮症児及び保護者
【定員】 30名
海のキャンプ
【期間】 8月10日(金)～12日(日)
【場所】 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊一二七六)
【対象】 県内の小学3年生～中学3年生の在宅肢体不自由児
【定員】 50名
山のキャンプ
【期間】 8月25日(土)～27日(月)
【場所】 やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三ヶ山)
【対象】 県内の小学3年生～中学3年生の在宅肢体不自由児
【定員】 30名
※海・山のキャンプは高校生でも状況によっては参加可能です。
申込期間 5月7日～21日
申込先 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

歯とお口の健康を守るつどい

飯塚歯科医師会では、「歯とお口の健康を守るつどい」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
日時 6月3日(日)10時～15時
場所 飯塚井筒屋3階(飯塚市本町九一七)
対象 どなたでも参加いただけます。
入場料 無料
内容 歯科相談等(入場者に歯みがきグッズ、風船プレゼント)
問合せ先 飯塚歯科医師会
☎22・2124

「女性研修の翼」団員募集

福岡県では、平成24年度女性海外研修事業「女性研修の翼」の団員を募集します。
研修期間 11月11日～18日
訪問国 フランス、オランダ
定員 20名(書類、面接選考あり)
応募資格 県内に居住し、平成24年4月1日現在20歳～65歳の方で、団体や企業で男女共同参画等に関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる方。
問合せ先 福岡県肢体不自由児協会(福岡県障害者福祉課内)
☎092・643・3264

「ふくおか女性いきいき塾」塾生募集

福岡県では、地域や企業等の指導的地位で活躍する女性リーダーを育成する新たな取組として「ふくおか女性いきいき塾」を開催します。
場所 福岡県男女共同参画センター「あすばる」ほか県内で、全10回程度
対象 地域や企業等でこれからリーダーとして活躍が期待される20歳～50歳の女性
定員 30名程度(応募者多数の場合は抽選)
受講料 無料
※詳しくはお問い合わせください。
申込・問合せ先 福岡県男女共同参画センター「あすばる」
☎092・584・1261

試験・採用

消防設備士試験

試験日・場所
○第1回 7月29日(日)

だし、公務員や学生、過去同種の派遣事業に参加した方は除きます。
研修費用 25万円程度
募集期間 5月7日～6月8日
申込先 桂川町役場健康福祉課 高齢者・女性係(☎65・0001)

県政モニター募集

福岡県では、県の施策・制度などについて、ご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集します。
応募資格 県内在住の平成24年4月1日現在18歳以上の人。ただし、国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成22～23年度県政モニター経験者を除く。
任期 6月下旬～平成25年3月31日
業務内容 アンケートの回答(3回程度)、県政への提案(ご意見がある方)
謝礼 活動状況に応じて図書カードを進呈
募集締切 5月31日(消印有効)
※詳しくはお問い合わせください。
申込・問合せ先 福岡県県民情報広報課 広聴係
☎092・643・3103

【場所】 福岡大学、福岡県立大学
○第2回 8月5日(日)
【場所】 九州共立大学
○第3回 12月16日(日)

【場所】 福岡大学、福岡県立大学
試験種類 全種類
受付期間
○第1・2回 5月21日～6月1日
○第3回 10月15日～26日

受付場所 (助消防試験研究センター)
福岡県支部 〒812・0034
福岡市博多区下呉服町一―一五(ふくおか石油会館3階)
願書配布場所 飯塚地区消防本部及び最寄りの消防署
問合せ先 飯塚地区消防本部予防課
☎22・7607

消防設備士試験準備講習会

種類・講習日
○第6類 6月22日(金)
○第4類 6月23日(土)
○第1類 6月24日(日)
講習場所 田川地区消防本部(田川市大字川宮一五七〇)
受付期間 5月14日～6月12日
申込・問合せ先 飯塚地区消防本部
☎080・3999・7607

講演・研修

母子家庭の母・寡婦の就労支援講習会

誰でも学べる優しいホームヘルパー養成講座(2級課程)を開催します。
日時 6月18日～7月20日の間の12日間(9時～17時)講義8日、実習4日
場所 ふれあい広場ほなみ(飯塚市枝国四〇二)
条件 全日程必ず出席のこと(遅刻・欠席は資格認定不可)
対象者 母子家庭の母又は寡婦であって、この資格を生かし就職あるいは転職を希望している方
受講料 無料
定員 15名(応募者多数の場合は抽選、7名未満の場合は中止)
申込締切 6月7日(木)(必着)
申込方法 総合福祉センター及び福岡県保健福祉環境事務所にある申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファクシミリでお申し込みください。
申込・問合せ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚プラント)
☎21・0390
FAX 21・0391

相談・法律

くらし・行政なんでも相談

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。
登記・人権問題、税金、交通・生活安全、法律相談、行政などに関する相談をお受けします。
日時 5月22日(火)9時30分～15時
場所 イオン穂波ショッピングセンター(飯塚市枝国六六六―四八)
※詳しくはお問い合わせください。
問合せ先 九州管区行政評価局行政相談課
☎092・431・7081

パート等の職場トラブル110番

司法書士がパート・アルバイト等の非正規労働者の職場トラブルに関する相談に応じます。
日時 6月9日(土)10時～18時
面談場所 福岡県司法書士会館(福岡市中央区舞鶴三―二―二三)
相談電話番号
☎092・477・8160
※詳しくはお問い合わせください。
問合せ先 福岡県司法書士協議会坂田
☎0943・72・1566

満開の桜が新入生・新園児をお出迎え

満開の桜に迎えられた4月上旬、桂川幼稚園、桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校の平成24年度入園式・入学式が行われました。
園長先生の問いかけに元気に返事をする園児。在校生の歓迎の出し物に笑顔を見せる小学生。決意を新たに一步を踏み出す中学生。夢と希望を胸に、新しい生活がスタートします。



【最近5年間の入園・入学者数】 (単位:人)

年度	学校名	桂川幼稚園	桂川小学校	桂川東小学校	桂川中学校
H20		35	102	26	96
H21		29	107	23	104
H22		26	82	25	130
H23		25	96	18	115
H24		33	85	18	117
	(全児童・生徒数)	(76)	(567)	(119)	(360)

※桂川幼稚園は、3歳～5歳の新入園児数の合計

ご入園・ご入学
おめでとうございます

まちのわだい

古代くん広場

王塚装飾古墳館の
マスコットキャラクター 古代くん



May 5月号 **図書館だより** お問い合わせは 65-4946

新館長に大屋修さん!

前有馬館長の退職に伴い、今年度から桂川町立図書館長に就任しました大屋修です。
皆様方のお力添え、御助言をもとにしながら、ますます充実した図書館になるよう努力してまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお祈りします。



ハンギングバスケット植え込み講習会 参加者募集!

ペットボトルを利用したエコなバスケットに、季節の草花を植え込み、日常生活に彩りをそえてみませんか?



- ◆とき 6月17日(日) 13時30分～15時30分
- ◆ところ 桂川町立図書館
- ◆講師 杉尾雅峰氏
- ◆対象者 町内在住者又は勤務者 (図書館利用者カード登録者)
- ◆定員 20人 (応募者多数の場合は抽選)
- ◆参加費 1,000円
- ◆持参物 エプロン・筆記用具
- ◆申込み 5月31日(木)までにお申し込みください。(電話での申込可)

インターネット利用状況

図書館では、平成22年5月からインターネットの利用を開始し、多くの方の調べ学習や生涯学習の情報収集に役立っています。

(平成23年4月～平成24年3月)

	男	女	計
大人	91人	101人	192人
子ども	102人	244人	346人
計	193人	345人	538人

※利用時間は一人30分で無料です。

《図書館カレンダー》 ■は休館日です。
○は、ミニミニおはなし会開催日(14時～14時30分)

5月							6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	

【開館時間】 火曜日～土曜日：9時30分～18時30分
日曜日：9時30分～17時

新着DVDの案内

母をたずねて三千里

アルゼンチンへ出かせぎに行ったまま、連絡の途絶えたお母さんをたずねて、少年マルコは、たったひとりでイタリアを旅立ちます。はたして、マルコはお母さんに会えるのでしょうか?



野生のエルザ

ケニアの狩猟監視官である夫妻は、人食いとして射殺されたライオンの子をエルザと名付けて育てることにした。エルザは夫妻に良くなついていた。だが月日が経ち、夫妻は大きく成長したエルザを野生に戻すことを決心したが……。

剣 修刀館 (練習生募集 ☎090-9595-0611 花田まで) 士が日ごろの練習の成果を発揮!

嘉飯、直鞍地区の22道場から小中学生約300人が出場した「第13回九電杯飯塚少年剣道大会」が3月20日に飯塚市で開催され、修刀館の倉内勇典さんと畠中洸暢さんが個人戦小学生男子の部でそれぞれ第三位の成績を取めました。修刀館では練習生を募集しています。練習日は毎週月・水・木曜日です。あいさつ・礼儀・がんばる力を養うため、剣道を始めてみませんか。



▲ 日ごろ練習している勤労者体育センターで記念撮影する畠中洸暢さん(左)と倉内勇典さん(右)

町 買物・通院バス 出発式 内のスーパーや病院を巡回します!

今年度から町内のスーパーマーケットや医療機関を巡回する「買物・通院バス(いきいき号)」の出発式が4月3日に総合福祉センターで行われました。なお、福祉バス(ひまわり号)については、4月から1日7便に増便しています。

【運行数】1日6便
【運行日】毎週火・金曜日(12月28日～1月3日は運休)
【問合せ】健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001



▲ 初登場の買物・通院バスを利用される住民の皆さん

フ 豊かな老後を考える会 お楽しみ会 ラダンスで観客を魅了!

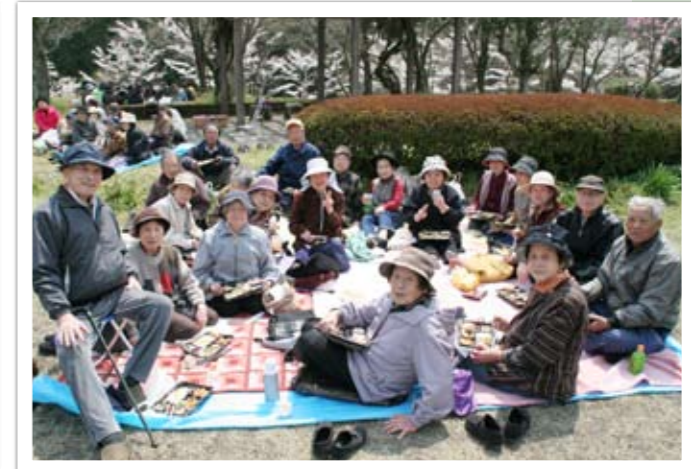
3月30日、豊かな老後を考える会のお楽しみ会が住民センターで開催されました。ステージでは、歌や踊りなどが披露され、会場内は大いに盛り上がりしていました。中でも一番盛り上がりしていたのがフラダンス。これは7年前から会員の健康のために始めたもので、コスモスコモンで開催されるフラダンス大会にも出場しています。踊り終えると客席からはひと際大きな拍手が送られていました。



▲ 赤いドレスでフラダンスを踊りました!

今 老人クラブ連合会 歩け歩こう桜まつり 年も桜と一緒に笑顔も咲き誇りました!

今年も春の恒例行事となった桂川町老人クラブ連合会の「歩け歩こう桜まつり」が4月5日に湯の浦森林公園で開催されました。暖かい春の日差しの中、お弁当やお酒、カラオケ、大抽選会での楽しいひとときを過ごしました。公園の桜は8分咲きでしたが、皆さんの笑顔は満開でした。



▲ 桜に囲まれ、皆さん笑顔で花見を楽しんでいました。

誕 平山老人クラブ 誕生日に手作り品をプレゼント!

平山老人クラブでは、毎年、会員の方の誕生日に布で作った動物の置物などをプレゼントしています。この手作りプレゼントが始まったきっかけを聞くと、以前は食事会をしていたが、それだと出席できない方もいたからとのこと。今年は、3月に3日間かけて布を使ったフグを作られました。今回のフグは、福を意味するそうです。



▲ 作業された平山老人クラブの皆さん

昔 王塚古墳春の特別公開 々の古墳時代にタイムスリップ!

4月14・15日の2日間、王塚古墳の春の特別公開が開催され、町内はもとより、町外・県外から多くの方が見学に訪れました。また、15日にはコダイム広場でいせん「夢・人・未来塾」による体験コーナーも行われ、たくさん子どもたちが参加し、まが玉や竹を使った弓矢などを楽しく作っていました。



元 老人クラブ連合会互幸会 総会 気に、仲良く、楽しく活動!

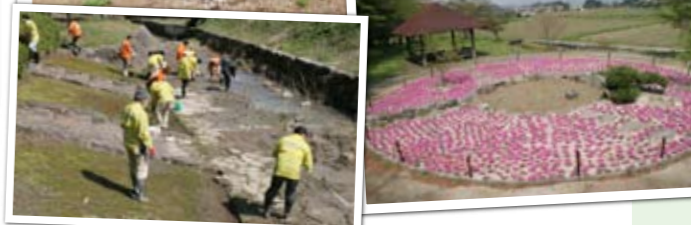
3月28日、桂川町老人クラブ連合会互幸会の総会が住民センターで開催されました。総会後には、恒例となった演芸会が行われました。ステージでは、優雅な舞や美しい歌声が披露され、客席からは大きな拍手が飛び交っていました。そして、最後は全員で炭坑節を、元気に、仲良く、楽しく踊っていました。



▲ 炭坑節を踊る老人クラブ連合会の互幸会の皆さん

シ 遠賀川活用プロジェクト シバザクラ植栽 バザクラで地域を元気に!

3月25日、福岡県・飯塚市・嘉麻市・桂川町が連携して行っている嘉飯地区の活性化を推進する活動の一環として、桂川町の明日を創る会が、西田清流公園にシバザクラの植栽を行いました。また、この日、桂川町の明日を創る会が同公園内を流れる河川の清掃も行いました。皆さんもきれいになった西田清流公園に行ってみませんか。





ピンボケ会

「背くらべ」 中村 寛 さん撮影

特選
焼き菓子の試食を含む春日向
初彼岸母まだ傍に居る氣して

本選
春の日を廻し轆轤に壱生る
彼岸会や川筋気質の嫉憶ふ
試練とは人生の糧木の芽吹く

摩治 廣子
花田 ムツ子
藤田 昌怒
大塚 和子
野上 マチ子

俳句会 (三月例会)

大庭土筆選

短歌会 (四月例会)

矢野京子選

水仕事に荒れし老の手いとしみフランス製のクリームを塗る
鶏小屋の破れより雀数十羽出入りてゐしに今年は見えず
わがために娘の作りくれし玉子粥すすれば風邪のはや癒えゆくか
身の丈が五センチちみぬ背のびしても届かずなりし高き物干し
夫は好むさんまの腸まで食べ尽くし魚のかたちの骨を残せり

香月 昭子
原 哲子
井上あつ子
茂手木こと子
神崎 鈴子

古代くん広場 まちのわだい

黄 飯塚地区交通安全協会 色のランドセルカバーを寄贈!

今年も飯塚地区交通安全協会(会長 江藤雅之)から、小学新1年生に黄色のランドセルカバーが寄贈されました。ドライバーの皆さん、黄色のランドセルカバーを見かけたら、優しく見守り、更なる安全運転をお願いします。



▲ 穂坂教育長(右)にランドセルカバーを渡す飯塚地区交通安全協会 江藤会長(中央)と桂川支部長 小田さん(左)

農産物直売所 けいせん とれたて村 お弁当・惣菜 販売中!

【と き】 毎週日曜日 9時~12時
【と ころ】 けいせん とれたて村販売所
【問 合 先】 産業振興課 ☎ 65-1106

農産物出荷者 随時募集中!

編集*後記 Editorial Postscript

▶ 土居交差点から寿命交差点までの道路脇にシバザクラが誇らしげに咲いていました。その美しさに心が癒されました。
▶ 先日、小学3年生の男の子が財布を拾ったという話を聞きました。その子は「警察に届けください」と近くにあったお店に財布を届けたそうです。それを聞いて、何だかうれしくなりました。
▶ 4月から広報担当として2年目のスタートを切りました。1年前の5月号と今月号を比べると少しは成長できたかなと思っています。これからもさらに成長できるよう頑張りたいと思います。(原中一生)



広報紙に関するお問合せは、広報電算係 ☎ 65・1082 まで

Happy Birthday 5 月生まれ

お誕生日おめでとう!



おおのき るい 大軒 瑠莞くん 1歳 H23.5.22生(天道)

おめでとう☆
成長が早くてビックリ!
お姉ちゃんと笑い、はしゃいでいる姿がかわいいね♪



つむら そうすけ 津村 宗祐くん 1歳 H23.5.18生(土師二)

1歳おめでとう!
これからも宗祐くんの笑顔で
これからも宗祐くんの笑顔で
みんなを笑顔にしてね😊



かわの りんべい 川野 琳平くん 1歳 H23.5.14生(土居一)

いろんなものに
興味津々の琳平くん😊
2人のお兄ちゃんに
たくさん遊んでもらってね☆



たなか れお 田中 獅くん 3歳 H21.5.5生(土師二)

わんぱくで甘えん坊なれお君☆
おしゃべりが達者で
ストライダーも
上手になりました☆



やちさ みづき 八兒 美月ちゃん 2歳 H22.5.4生(第一豆田)

お誕生日おめでとう!
いつも可愛い笑顔がありが
とう♡ 元気にすくすくと
大きくなってね!



しま もとひろ 島 基博くん 3歳 H21.5.21生(九郎丸)

列車が大好きなもっちゃん☆
ゴードンを走らせ楽しそう😊
元気にのびのび育ってね!



ふじかわ ちな 藤川 知菜ちゃん 3歳 H21.5.13生(土師五)

ちなちゃん
お誕生日おめでとう♡
「理央兄ちゃん野球
がんばってネ!」(ちなより)



笑顔の写真募集中!
~誕生日の記念に、お子さんの笑顔を~

- 対象：町内居住の満1歳から3歳まで
- 申込：持参又はメール【kohodensan@town.keisen.lg.jp】で

- 締切：誕生月の前月10日 (6月生まれば5月10日まで、7月生まれば6月10日まで)
- お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、お子さんへのコメント(40字以内)、連絡先を記入したメモを添付ください。

【問合先】総務課 広報電算係 ☎ 65-1082

※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

【総合体育館開催】★ウォーキング教室（9:30～11:00）★健康体操教室（14:00～15:30）★エアロダンス教室（17:50～19:20）

5月

- 3 (木)** 【当番医】内田外科内科医院
☎65・2121（桂川町土居）
歯科当番医（9:00～13:00）
時枝歯科医院
☎25・1215（飯塚市立岩）
- 4 (金)** 【当番医】清永整形外科医院
☎22・3440（飯塚市堀池）
歯科当番医（9:00～13:00）
嶺歯科診療所
☎23・0120（飯塚市吉原）
- 5 (土)** 【当番医】あおやぎ内科クリニック
☎72・3230（飯塚市大分）
歯科当番医（9:00～13:00）
中原歯科医院
☎09496・2・0063（飯塚市口原）
- 6 (日)** 【当番医】きはら内科消化器科
☎20・9015（桂川町土師）
- 8 (火)** 健康相談
13:30～14:30 総合福祉センター
★ウォーキング教室
- 9 (水)** わんぱく教室（おやつ）
10:30～11:30 総合福祉センター
業者による補聴器定期相談
13:00～14:00 総合福祉センター
- 10 (木)** 妊婦さん安心教室
9:45～10:00（受付）総合福祉センター
心配ごと相談
13:00～16:00 総合福祉センター
★健康体操教室
- 11 (金)** ★エアロダンス教室
- 13 (日)** 【当番医】田中医院
☎22・1850（飯塚市天道）
桂川町環境美化の日行動
8:30～10:00
ペタンクを楽しもう！
9:00～（受付）全天候型ゲートボール場

- 14 (月)** 母子健康手帳発行とお話
10:30～11:30 総合福祉センター
- 15 (火)** ★ウォーキング教室
- 17 (木)** 妊婦さん安心教室
9:45～10:00（受付）総合福祉センター
★健康体操教室
- 18 (金)** ★エアロダンス教室
- 20 (日)** 【当番医】松口循環器科・内科
☎26・0800（飯塚市楽市）
- 22 (火)** 乳児健診（受付は対象月齢によって異なります）
総合福祉センター
ブックスタート・フォローアップブック
スタート（町立図書館主催事業）
上記乳児健診時に読み聞かせし、絵本2冊を配布
★ウォーキング教室
- 24 (木)** 心配ごと相談
13:00～16:00 総合福祉センター
★健康体操教室
- 25 (金)** ★エアロダンス教室
- 26 (土)** ふるさと講座
13:30～15:30 コタイム王塚
- 27 (日)** 【当番医】内田外科内科医院
☎65・2121（桂川町土居）
第21回町民ゴルフ大会
麻生飯塚ゴルフ倶楽部
- 28 (月)** ピョピョ教室
10:30～11:30 総合福祉センター
- 29 (火)** 1歳6カ月児健診
13:30～14:30（受付）総合福祉センター
★ウォーキング教室
- 31 (木)** ★健康体操教室

6月

- 1 (金)** ★エアロダンス教室
- 3 (日)** 【当番医】大村内科医院
☎65・0016（桂川町土師）
第17回桂川町ゲートボール大会
8:30～（受付）全天候型ゲートボール場
- 4 (月)** 母子健康手帳発行とお話
10:30～11:30 総合福祉センター
- 5 (火)** ★ウォーキング教室
- 7 (木)** ★健康体操教室
- 8 (金)** ★エアロダンス教室
- 10 (日)** 【当番医】青柳医院
☎65・0013（桂川町土師）
- 12 (火)** 健康相談
13:30～14:30 総合福祉センター
★ウォーキング教室
- 13 (水)** 業者による補聴器定期相談
13:00～14:00 総合福祉センター
- 14 (木)** 心配ごと相談
13:00～16:00 総合福祉センター
★健康体操教室
- 15 (金)** ★エアロダンス教室
- 17 (日)** 【当番医】あそう内科クリニック
☎29・1666（飯塚市楽市）
第36回分館対抗バレーボール大会
8:30～ 総合体育館、桂川中学校体育館
- 19 (火)** ★ウォーキング教室

それにしても、復旧・復興に欠かせない瓦礫処理の受入れが進展しないのは、やはり放射能の恐ろしさにあると思えます。放射性物質を含んだ瓦礫に対する不安、安全基準とされる数値への不信が拭えず、「シーベルト」、「ベクレル」などの専門的な数値を示されても、一般的にはなかなか理解しがたいものです。確かな情報と信頼して託せるリーダーシップが求められています。

桂川町長 井上利一

▽震災の瓦礫処理と桂苑 東日本大震災から1年以上が経過し、被災地の瓦礫処理がクローズアップされています。国は全国の自治体に対して受入れを要請し、地方議会が賛成を表明するなど機運の高まりが期待されましたが、現時点における受入れはごく一部に止まっています。

本町の場合、ゴミの焼却は飯塚市・桂川町衛生施設組合の桂苑（桂川町丸丸）で行っています。先日、正副組合長会において震災瓦礫の受入れについて協議した結果、「困難」という認識で一致しました。その理由は、桂苑の処理能力が一日当り74トで余裕がないこと。焼却灰の最終処分場がないため船で遠くまで運搬していること。築造18年を経過し焼却炉の修繕工事等が必要であることなどです。心情的には何とか力添えをしたいと思いますが、無い袖は振れません。

＊町長室から＊

